

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成30年8月21日及び令和元年8月20日 外部有識者4名による評価委員会を開催
令和元年8月26日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

・外部有識者4名による評価委員会が評価する。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う「第三者評価委員会」を開催し、この中で事務事業評価表により、「施設整備計画の事後評価」についても評価を実施した。
・学校給食センターの建設（Ⅰ期工事）については、平成30年8月21日に第三者評価委員会を開催。学校給食センターの解体（Ⅱ期工事）と4中学校の空調整備については、平成31年8月20日に第三者評価委員会を開催し、評価と意見をいただいた。
いずれも、評価委員へ事務事業評価表を事前に送付し、委員からの質問等を受けたのちに「第三者評価委員会」を開催。各委員からの評価・意見の取りまとめを行った。その後、事務局による取りまとめの案を評価委員へ送付し、文言や表現の調整を行い、最終評価を決定した。
評価結果は、市議会へ報告するとともに市ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、いずれも達成できた。
特に、学校給食センター建設事業については、これまでの老朽化した施設・設備から更新され、衛生面やアレルギー対応の大幅な改善だけでなく、食味も良くなったことで、生徒や教職員から大変評判を得ており、目覚ましい効果を上げていると言える。また、旧学校給食センターの解体事業は、無人の老朽建物であることから、解体したことで周辺環境への悪影響を防ぎ安全を確保できた。
4中学校の空調設備整備については、特に最も室温が高くなる3階普通教室への整備によって、教室環境が快適になり、生徒の授業への集中力が高まり、教育環境の質的改善が図られた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

※本計画期間内の実施予定なし

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

※本計画期間内の実施予定なし

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

※本計画期間内の実施予定なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

市内4中学校の3階普通教室に空調設備(エアコン)を設置した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

新学校給食センターを建設し、市内全ての小・中・特別支援学校の給食をセンター方式とした。最新の設備とドライシステムによる整備を行い、アレルギー除去食の提供も可能となり、食味の向上とともに安全・安心な給食の提供を実現した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

旧学校給食センターの解体を完了。無人の老朽建物であることから、解体したことで周辺環境への悪影響を防ぎ安全を確保できた。


(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
見附市学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	H29.2.～H30.3	H30.3.30		
見附市学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	H29.2.～H30.3	H30.3.30		
見附中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		H30.2～H30.3	H30.7.31		
今町中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		H30.2～H30.3	H30.7.31		
南中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		H30.2～H30.3	H30.7.31		
西中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		H30.2～H30.3	H30.7.31		
見附市学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	H30.2～H30.3	H31.2.20	H31.2.20旧施設解体工事完了	

健やかな体の育成と体力の向上

<主要施策> (3) 食育の推進	評 価
<主要事業> 給食センターの建設	A

目的	最新の技術を投入した新たな給食センターに更新し、万全な衛生管理、アレルギー対応の充実を図り、安心・安全な給食を提供する。
目標	① 万全な衛生管理とアレルギー対応が可能な給食センターの建設 ② 民間による余剰時間の有効活用の実施に向けた業者の選定
執行の状況及び成果	<p>【執行の状況】</p> ① 給食センターの建設 【鉄骨造 2 階建 2862.8 m ² 最大 3,800 食 総事業費 1,926,337 千円】
	 <p>ドライシステムを採用し、また、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区別、さらに HACCP の管理手法を導入することにより徹底した衛生管理が可能であり、通常の調理室と隔離されたアレルギーを含む食材を除いた調理を専用に行うアレルギー専用調理室を整備し、充実したアレルギー対応が可能となります。</p>
	② 民間による余剰時間の有効活用に向けた業者の選定 従来の給食センターの稼働時間は 1 日 5 時間、年間 200 日程度。余剰時間の有効活用を図るため、全国初となる公民連携を導入します。 <ul style="list-style-type: none"> ・稼働していない時間帯を民間事業者に貸し出し、使用料を徴収します ・使用料は、将来の施設修繕費等に活用します ・これにより、施設の有効利用と市の財政負担の軽減を実現します
	<p>【成果及び実施状況】</p> ① 新センター建設の進捗状況 徹底した衛生管理とアレルギー対策、並びに民間による有効活用が可能となる給食セ

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>ンターの設計を行い、平成 29 年 7 月に着工、平成 30 年 3 月に完成しました。平成 30 年 8 月末（2 学期）から給食調理の稼働を予定しています。</p> <p>② 民間による余剰時間の有効活用の実施状況</p> <p>平成 29 年 11 月に、給食調理業務委託ならびに有効活用を行う業者の選定をプロポーザル方式にて行い、契約候補者として株式会社 榊ひまわり 食品を選定しました。平成 30 年 7 月に給食調理業務委託契約を締結し、給食調理業務が安定して行えることが確認されたのちに、有効活用を開始する予定です。</p>  <p>1F 平面図</p> <p>※2F は、事務室、休憩室、機械室等</p> <p>【延べ床面積 2,862.80 m²】</p> <p>うち 給食専用区域 612.60 m²（ピンク色）</p> <p>業者専用区域 293.45 m²（緑色）</p> <p>共用区域 1,956.75 m²（白色）</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>① 給食センターの建設が完了し、調理業務委託業者も決定しました。本年 8 月末（2 学期）から市内全校への給食の提供を安全かつ安定して実施します。</p> <p>② 民間による有効活用は、給食が安全かつ安定して提供されることが確認できたのち（1～2 か月後）に開始します。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>アレルギー除去食づくりへの対応と、より衛生的な施設の整備が進められている。アレルギー除去食が通常の給食と違うことについて、児童・生徒もなぜ違うのかを理解する必要がある。</p> <p>また、バランスの取れた食事や減塩指導に加え、地場産食材の使用や地域の伝統食の提供など、食育の継続が望まれる。</p>

安心安全で快適な教育環境の整備

<主要施策> (1) 快適な学びの空間づくりの推進	評 価
<主要事業> 学校施設整備事業	A

目的	教育環境の改善を図り、学校教育を円滑に実施します。
目標	①市内 4 中学校の 3 階普通教室等に空調設備（エアコン）を整備します。 ②旧学校給食センターを解体撤去します。
執行の状況及び成果	<p>【事業の概要】※学校施設環境改善交付金事業</p> <p>①見附市では、夏季の暑さ対策のため、以前から全ての小・中学校の普通教室に扇風機を設置していますが、地球温暖化とも言われる近年の猛暑により、児童生徒の熱中症予防や学習環境の改善のための空調設備の整備が求められています。このことから、最も室温が高くなる 3 階普通教室と音楽室、図書室への空調設備の整備を行うこととし、単年度で全ての小・中学校への整備は難しいことから、年次計画的に整備を進め、平成 30 年度は 7 月末までに 4 中学校の 3 階普通教室 12 教室と音楽室 1、図書室 1 に設置しました。</p> <p style="text-align: center;">見附中学校 エアコン取付工事</p> <p>この整備により、主に高校受験を控える中学 3 年生の 3 階普通教室の学習環境が改善され、授業に集中して臨めるようになったことと、始業チャイムに遅れずに授業が開始</p> 

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>できるようになったことなど、生徒や教員からも好評の声が聞かれました。また、音楽室へのエアコン整備によって、窓を閉めての音楽の授業が可能となり、近隣住宅への迷惑防止とともに、図書室にも設置することで 35 度を超える猛暑日であっても 1 階・2 階の生徒がエアコンのある特別教室へ避難できるようになりました。</p> <p>②最新の設備とドライシステムにより徹底した衛生管理とアレルギー対策が可能となる新たな学校給食センターは、平成 29 年 7 月に着工、平成 30 年 3 月に完成しました。その後、調理業務委託業者の試運転等を経て、平成 30 年 8 月末（2 学期）から給食調理を行っています。</p> <p>それまで自校給食（単独校調理場）であった 3 校も統合し、市内 13 校全てがセンター方式（共同調理場）となりました。最新設備の給食センターで作られた給食は、新しい食缶と食器で提供されていることにもより、旧センターと比べて「温かくて美味しい」、自校給食校からも「さらに美味しくなった」との声をいただいています。また、アレルギー対応については、除去食も可能となり、より安全で安心な給食の提供が行われています。</p> <p>役目を終えた旧センターは、老朽化による建物の崩落や、無人となることから不審者の侵入など、周辺環境への影響も懸念されますので、速やかな解体撤去が必要です。このことから、旧センターの解体撤去工事を行い、平成 31 年 2 月 20 日に完了しました。</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>①市では平成 31 年度以降も順次、小学校への 3 階普通教室と図書室、音楽室へのエアコン設置を進める予定でしたが、平成 30 年度の猛暑により、エアコン整備に対して国の臨時特例交付金が事業化されました。これにより、当市でも採択を受け、令和元年 7 月末までに全ての小中学校の普通教室と図書室、音楽室へのエアコン設置を行います。（※令和元年 7 月末までに全校で完了しました。）</p> <p>②旧センターの解体を終え、更地となった土地は市所有の土地です。行政だけでなく、民間での活用も含めた有効活用を検討していきます。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>他市では工事が追い付かず実現できていないところもあるが、当市では平成 30 年度から令和元年度にかけて市内全ての小中学校へのエアコン設置が実現できたことは素晴らしい。保護者も安心して学校へ行かせることができる。</p> <p>旧給食センターの解体も計画通り進んだ。跡地の今後の活用については、市民からアイデアを募集するなどして有効に活用してほしい。</p>